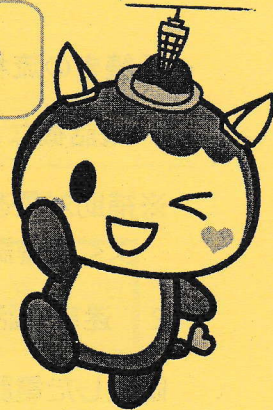


振り込め詐欺などの被害を防ごうキョン♡



〈令和3年度〉

迷惑電話防止機能付電話機などの購入に 補助金を交付します

補助を受けられる方 次の条件をすべて満たしている方

- ① 藤沢市内に住所を有し、かつ当該居住地において電話機等を設置し、利用していること。
 - ② 申請受付時点で70歳以上であること。
 - ③ 藤沢市税を滞納していないこと。
- ※ 1世帯につき1台限りです。また、本人又は同一世帯員が、補助金交付日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して6年間、この補助金の交付を受けている場合は、申請できません。

補助の内容

補助金の額は、購入に要した費用に2/3を乗じて得た額(上限6,000円、1,000円未満は切捨て)

※次の経費等は補助の対象外です。

- ・ポイントなどでの支払い分、ポイント(クレジットカード等の決済サービス又は店舗等が発行するもの)の円換算分、キャッシュバック相当額
- ・電話機等の設置費用や付属品の購入費用等
- ・プレミアム付商品券をはじめとする税金が投入されたクーポン券等の利用分

補助の対象機器

2021年(令和3年)4月1日以降に購入した特殊詐欺を防止するための固定電話機(FAX機能付電話機でも可)又は固定電話機に取り付ける機器であって、次の機能を有するもの。

＜必要な機能＞

電話機の呼び出し音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する機能を有するもの。

申請受付期間

2021年(令和3年)4月26日(月)～2022年(令和4年)1月31日(月)

※先着順に受け付けし、受付期間にかかわらず、予算額に達し次第終了となります。

申請方法

防犯交通安全課へ持参又は郵送

(郵送の場合、2022年(令和4年)1月31日(月)必着です。)

＜問い合わせ先＞ 藤沢市役所 防犯交通安全課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎7階

電話番号：0466-50-8250(直通) FAX：0466-50-8438

～手続きの流れ～

1 電話機などの購入

※補助対象となる機能等が限られますので、必ず購入前に補助の対象機器に該当するか、よくご確認ください。

2 迷惑電話防止機能の設定

購入した電話機等を設置し、迷惑電話防止機能が有効な状態に設定してください。

3 補助金の申請

次の書類を準備し、防犯交通安全課の窓口を持参又は郵送で申請してください。

① 藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書兼事業完了届

② 領収書の写し（レシート不可）

※宛名（補助を受けられる方（申請者）の氏名）・商品名・販売店名・領収日・領収金額が記載されていること。

③ 購入した電話機等のカタログ又は取扱説明書の写し

※商品名、機種（型番）及び迷惑電話防止機能がついていることが確認できる箇所の写しが必要です。

④ 振込先口座の通帳等の写し

※「口座番号」「名義人（カタカナ表記）」がわかるページの写しが必要です。

4 審査・補助金交付（不交付）の決定

申請に基づき審査を行います。対象機器の迷惑電話防止機能の動作確認のため、市から電話をかけます。審査後、「補助金交付（不交付）決定通知書」を郵送にて通知します。

5 補助金の交付

交付決定後、指定口座に補助金を振り込みます。申請時期により、数か月要することがありますので、ご了承をお願いいたします。

その他

（１）補助の対象機器以外は、補助金の交付はできませんので、ご注意ください。

（２）予算には限りがあります。申請をしても、補助金の交付を受けられない場合があります。あらかじめご了承ください。

（３）転売や補助金取得後の返品が発生した場合、補助金を返納していただく場合があります。

（４）補助金交付決定時、アンケートを同封して郵送いたしますので、ご協力をお願いいたします。

（５）迷惑電話防止機能を使用しても、特殊詐欺の被害を完全に防止できるわけではありません。

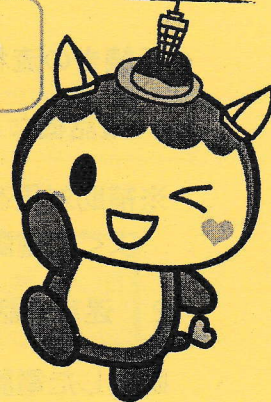
不審な電話等を受けた場合は、最寄りの警察署に相談・通報するなどして、ご自身で被害にあわないよう心がけましょう。

第1号様式（第5条関係）

藤沢市迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書兼事業完了届

年 月 日									
藤 沢 市 長									
〒									
申 請 者 住 所 藤沢市									
ふりがな									
氏 名									
(自署の場合には押印不要です。)									
電話番号									
※迷惑電話防止機能の動作確認のため、市から電話をかけます。									
生年月日 年 月 日 性別 男・女									
(任意) 連絡先TEL									
次のとおり申請します。なお、申請に当たり、私は藤沢市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員でないことを誓約します。また、補助金交付決定の審査において、住民基本台帳及び藤沢市税の納付状況を照会すること、並びに藤沢市暴力団排除条例に基づき暴力団員でないことを確認するため神奈川県警察本部に照会することに同意します。									
電話機等	製造者（メーカー）				機種（型番）				
購入年月日	年 月 日				購入金額	円			
振込先口座	私に支給される補助金については、次の口座に振り込んでください。なお、私以外の者の口座を記載した場合には、受領に関する権限を委任したものとして取り扱ってください。								
	金融機関名						支店名		
	金融機関コード						店舗コード		
	口座種別	普通 当座 その他	口座 番 号						
	(フリガナ) 口座名義								
添付書類	☐ 購入した電話機等の領収書の写し ☐ 購入した電話機等のカタログ又は取扱説明書の写し ☐ 預金通帳（ない場合はキャッシュカード）の写し								
事務処理欄	機器動作確認								

振り込め詐欺などの被害を防ごうキョン♡



〈令和3年度〉

迷惑電話防止機能付電話機などの購入に 補助金を交付します

補助を受けられる方 次の条件をすべて満たしている方

- ① 藤沢市内に住所を有し、かつ当該居住地において電話機等を設置し、利用していること。
 - ② 申請受付時点で70歳以上であること。
 - ③ 藤沢市税を滞納していないこと。
- ※ 1世帯につき1台限りです。また、本人又は同一世帯員が、補助金交付日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して6年間、この補助金の交付を受けている場合は、申請できません。

補助の内容

補助金の額は、購入に要した費用に2/3を乗じて得た額(上限6,000円、1,000円未満は切捨て)

※次の経費等は補助の対象外です。

- ・ポイントなどでの支払い分、ポイント(クレジットカード等の決済サービス又は店舗等が発行するもの)の円換算分、キャッシュバック相当額
- ・電話機等の設置費用や付属品の購入費用等
- ・プレミアム付商品券をはじめとする税金が投入されたクーポン券等の利用分

補助の対象機器

2021年(令和3年)4月1日以降に購入した特殊詐欺を防止するための固定電話機(FAX 機能付電話機でも可)又は固定電話機に取り付ける機器であって、次の機能を有するもの。

〈必要な機能〉

電話機の呼び出し音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する機能を有するもの。

申請受付期間

2021年(令和3年)4月26日(月)～2022年(令和4年)1月31日(月)

※先着順に受け付けし、受付期間にかかわらず、予算額に達し次第終了となります。

申請方法

防犯交通安全課へ持参又は郵送

(郵送の場合、2022年(令和4年)1月31日(月)必着です。)

〈問い合わせ先〉 藤沢市役所 防犯交通安全課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 本庁舎7階

電話番号：0466-50-8250(直通) FAX：0466-50-8438